

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月16日

【四半期会計期間】 第5期第1四半期(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

【会社名】 セルソース株式会社

【英訳名】 CellSource Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 裙本 理人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目19番5号

【電話番号】 03 - 6455 - 5308(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 雨宮 猛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目19番5号

【電話番号】 03 - 6455 - 5308(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 雨宮 猛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第 5 期 第 1 四半期累計期間	第 4 期
会計期間		自 2019年11月 1 日 至 2020年 1 月31日	自 2018年11月 1 日 至 2019年10月31日
売上高	(千円)	444,428	1,611,587
経常利益	(千円)	123,436	303,346
四半期(当期)純利益	(千円)	77,529	199,606
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	668,937	593,424
発行済株式総数	(株)	1,992,000	1,920,000
純資産額	(千円)	1,836,260	1,607,703
総資産額	(千円)	2,074,668	1,842,242
1 株当たり四半期(当期)純利益	(円)	39.32	137.74
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	38.65	137.59
1 株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	88.5	87.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社は、第 4 期第 1 四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第 4 期第 1 四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 第 4 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、当社は2019年10月28日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第 4 期事業年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、2019年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき200株の株式分割を行っておりますが、第 4 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間の経営成績は売上高は444,428千円、売上総利益は316,979千円、販売費及び一般管理費は192,354千円、営業利益は124,624千円、経常利益は123,436千円、四半期純利益は77,529千円となりました。

報告セグメント別の実績は、以下のとおりです。

(再生医療関連事業)

再生医療関連事業では、加工受託サービスまたはコンサルティングサービスの契約を締結した当第1四半期末での提携医療機関数が345院（前年同四半期末から184院増加）と順調に増加いたしました。また、有効な治療効果などを受け提携医療機関の受託サービス利用の稼働率も上昇しております。その結果、当第1四半期累計期間における脂肪由来幹細胞加工受託サービスと血液由来加工サービスを合計した加工受託件数は1,922件（前年同期比1,057件増加）となるなどし、加工受託サービス、コンサルティングサービス、医療機器販売ともに順調に売上が拡大いたしました。一方、売上の増加に比し販売費及び一般管理費の増加幅が抑制された結果、当第1四半期累計期間のセグメント利益率（営業利益率）は57.0%となりました。

これらの結果、本報告セグメントの当第1四半期累計期間の売上高は404,522千円、セグメント利益は230,386千円となりました。

(コンシューマー事業)

コンシューマー事業では、化粧品等のEC広告環境の変化を受け前事業年度後半から自社Webサイトでの広告出稿手法や価格戦略の大幅な転換を図るとともに、大手ドラッグストア「トモズ」等店舗での販売強化も段階的に進めておりますが、これら販売戦略変更に伴う成果の具現化は当事業年度の第2四半期以降を見込んでおります。

これらの結果、本報告セグメントの当第1四半期累計期間の売上高は39,905千円、セグメント損失は7,101千円となりました。

(2) 財政状態の状況

資産

当第1四半期会計期間末における総資産は2,074,668千円と前事業年度末から232,425千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が165,615千円増加したこと及び売掛金が22,353千円増加したことによるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末における負債は238,407千円と前事業年度末から3,868千円増加いたしました。これは主に、未払費用の減少などによる流動負債その他が6,238千円減少した一方で、賞与引当金が6,175千円増加したこと及び買掛金が3,015千円増加したことによるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は、資本金75,513千円及び資本準備金が75,513千円増加したことに加え、四半期純利益77,529千円の計上により、前事業年度末から228,557千円増加し、1,836,260千円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社の研究開発活動は、主に自家細胞・組織を用いた再生医療に関する臨床応用について、大学や事業会社と共同で実施しております。

当第1四半期累計期間における研究開発費の金額は499千円であり、全額が再生医療関連事業における研究開発費用であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,760,000
計	5,760,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,992,000	1,992,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	1,992,000	1,992,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月27日	72,000	1,992,000	75,513	668,937	75,513	578,937

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,097.6円

資本組入額 1,048.8円

割当先 みずほ証券株

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,919,900	19,199	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100		
発行済株式総数	1,920,000		
総株主の議決権		19,199	

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 2019年11月27日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式数が72,000株増加し、1,992,000株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,333,551	1,499,167
売掛金	135,733	158,087
商品及び製品	99,261	91,197
仕掛品	43,428	49,654
原材料及び貯蔵品	22,285	24,169
その他	21,731	37,687
貸倒引当金	1,562	1,815
流動資産合計	1,654,429	1,858,148
固定資産		
有形固定資産	73,020	79,207
無形固定資産	4,244	3,955
投資その他の資産		
その他	115,248	138,056
貸倒引当金	4,700	4,700
投資その他の資産合計	110,548	133,356
固定資産合計	187,813	216,519
資産合計	1,842,242	2,074,668
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,631	17,647
未払法人税等	47,012	48,465
賞与引当金	-	6,175
受注損失引当金	1,152	1,398
その他	167,456	161,217
流動負債合計	230,253	234,904
固定負債		
その他	4,285	3,503
固定負債合計	4,285	3,503
負債合計	234,539	238,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	593,424	668,937
資本剰余金	503,424	578,937
利益剰余金	510,855	588,385
株主資本合計	1,607,703	1,836,260
純資産合計	1,607,703	1,836,260
負債純資産合計	1,842,242	2,074,668

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
売上高	444,428
売上原価	127,448
売上総利益	316,979
販売費及び一般管理費	192,354
営業利益	124,624
営業外収益	
雑収入	48
営業外収益合計	48
営業外費用	
支払利息	85
株式交付費	869
為替差損	282
営業外費用合計	1,237
経常利益	123,436
税引前四半期純利益	123,436
法人税、住民税及び事業税	43,922
法人税等調整額	1,983
法人税等合計	45,906
四半期純利益	77,529

【注記事項】

(追加情報)

(賞与引当金)

当第1四半期会計期間末においては従業員への賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込み額のうち、当第1四半期累計期間の負担額を賞与引当金として計上しております。

なお、前事業年度末においては、従業員への賞与支給額は確定しているため賞与引当金は計上しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
減価償却費	5,641千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額に著しい変動

当社は、2019年11月27日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式発行72,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ75,513千円増加しております。この結果、当第1四半期会計期間末において資本金が668,937千円、資本準備金が578,937千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	再生医療関連 事業	コンシューマー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	404,522	39,905	444,428	-	444,428
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	404,522	39,905	444,428	-	444,428
セグメント利益又は損失()	230,386	7,101	223,284	98,660	124,624

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 98,660千円は、各報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
1株当たり四半期純利益	39.32円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	77,529
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	77,529
普通株式の期中平均株式数(株)	1,971,652
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	38.65円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	34,468
(うち新株予約権(株))	(34,468)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月16日

セルソース株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 雄 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 谷 績 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセルソース株式会社の2019年11月1日から2020年10月31日までの第5期事業年度の第1四半期会計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セルソース株式会社の2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。